



報道関係者 各位

令和3年5月17日（月）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 新田 武志

総務企画官 鎌田 正志

（代表電話） 011(709)2311

内線 3502、3513

（夜間電話） 011(788)6048、6046

## 岩見沢労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年5月15日（土）、岩見沢労働基準監督署（岩見沢市5条東15丁目7-7岩見沢地方合同庁舎2階、以下「岩見沢署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、5月7日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着し勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として14日（金）にPCR検査を受けて、15日（土）に感染が確認されたものです。

岩見沢署は、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。